入　札　説　明　書

都城県税・総務事務所が行うフルカラー複合機の複写サービスに係る一般競争入札（条件付き）については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書について疑義がある場合は、下記１５に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１　公告日　　令和８年１１月１７日

２　競争入札に付する事項

（１）　業務件名　フルカラー複合機（２台）の複写サービス
（２台一式）

（２）　業務内容　入札説明書及び仕様書のとおり

（３）　納入期限　令和９年１月３１日

（４）　納入場所　都城市北原町２４街区２１号　都城総合庁舎１階　都城県税・総務事務所
①総務商工センター及び②管理課

（５）　契約期間　令和９年２月１日から令和１４年１月３１日

３　契約に係る特約事項

（１）　この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成１７年宮崎県条例第８１号）第２条第１項第１号の規定による契約であり、県は、上記２の（５）の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア　本件契約の相手方が本件契約に違反した場合。

イ　本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合。

ウ　本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）と密接な関係を有するものであると認められた場合。

（２）　県は、(１)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

4　競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、開札日当日時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（1） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（2） 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年 1 月 26 日告示第 93 号。以下「要綱」という。）第 4 条に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、営業種目が「賃貸業務」で種目が「事務機器」であること。

（3） 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品および数量を確実に納入・設置し、設定できると認められる者であること。

（4） 本件の物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。

（5） 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有する者であること。

（6） 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

（7） 入札説明書に定める入札参加資格確認申請書を提出し、参加資格の確認を受けた者であること。

5　契約条項を示す場所及び期間

（1） 場所　宮崎県都城県税・総務事務所
郵便番号 885－0024　都城市北原町２４街区２１号
電話番号　0986-23-4516

（2） 期間　令和８年１１月17日から令和８年１２月１７日まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前９時から午後５時まで）

6　入札説明書の交付場所及び交付期間

（1） 場所　宮崎県都城県税・総務事務所
郵便番号 885－0024　都城市北原町２４街区２１号
電話番号　0986-23-4516

（2） 期間　令和８年１１月17日から令和８年１２月９日まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前９時から午後５時まで）

7　入札説明会

入札説明会は、実施しない。ただし、本件入札に関する質問については次により提出するものとする。

（１） 質問

ア　提出期限　令和８年１２月９日（水）　午後５時まで

イ　提出方法　電子メールで提出すること。

都城県税・総務事務所代表アドレス：miyakonojo-kenzei@pref.miyazaki.lg.jp

（２） 回答

質問に関する回答は、次のとおり行う。

ア　回答方法

個別に電子メールで回答する。

なお、入札に関する質問にあっては個別に対応するが、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、電子メール又はホームページで通知する。

イ　その他

提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール及び電子メール以外による方法で提出された質問については、回答しない。

8　入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書(別紙様式１)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

（１） 提出場所　宮崎県都城県税・総務事務所

（２） 提出期限　令和８年１２月９日　午後５時まで

（３） 提出方法　持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る)により提出すること。

（４） 入札参加資格確認結果の通知　令和８年１２月１４日までに通知する。

9　入札と開札

（１） 入札及び開札の場所並びに日時

場所　宮崎県都城総合庁舎　１階　第５会議室

都城市北原町２４街区２１号

日時　令和８年１２月１８日　午後２時００分

（２） 入札に参加するものは、入札書（別紙様式２）を持参により提出しなければならない。また、電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

（３） 代理人が入札を行う場合は、委任状（別紙様式３）を提出するほか、入札書に入札者の氏名又は名称若しくは商号（法人の場合は代表者の職氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して押印をしておかなければならない。

（４） 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を

記載しなければならない。

（５） 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印しなければならない。ただし、入札書の表記金額は訂正できない。

（６） 入札者が連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札の執行を延期し又は取り消す。

（７） 開札には入札者又はその代理人が立ち会わなければならない。

10　入札書記載方法及び見積条件等

（１） 入札書の複写サービス料金は、フルカラー複合機の１か月間のプリント枚数合計を使用枚数として、テスト・ミスコピーを控除した枚数での６０か月分を記載すること。なお、内訳欄には、１枚あたりの単価、月額、総額（６０か月）を記載すること。（１か月のプリント枚数は、フルカラー２台分：①月間平均枚数モノクロ２，５００枚、カラー３００枚、②モノクロ５，０００枚、カラー４００枚）

（２） 落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

11　再度入札

（１） 開札をした場合において、落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。

（２） 再度の入札の回数は、１回を限度とする。

（３） 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同じものを用いるが、当該様式の上部の「入札書」と書かれた左横の空欄に手書きで「再」と記載すること。

（４） 再度の入札を辞退する場合には、辞退する旨を記載した入札書を提出しなければならない。

（５） 再度入札に立ち会わない者がいる場合は、辞退したものとみなす。

12　入札保証金及び契約保証金

（１） 入札保証金

入札金額の１００分の５以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、入札保証金の納付が免除される。

ア　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約（入札金額の１００分の５以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　当該入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（２）　契約保証金

契約金額の１００分の１０以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の納付が免除される。

ア　保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の１００分の１０以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ　過去２箇年度の間に国又は地方公共団体又は独立行政法人、国立大学法人若しくは地方独立法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約（長期継続契約以外の複数年度にわたる契約にあっては、履行完了日が契約を締結しようとする日の属する年度前の２箇年度の間にあるもの）を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証明する書面を提出し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないとき。

13　入札の無効に関する事項

次の入札は無効とする。なお、無効となる入札をした者又は初度の入札に参加しなかった者は再度の入札に参加することはできない。

（１）　入札参加資格のない者のした入札

（２）　同一人が同一事項についてした２通以上の入札

（３）　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札

（４）　入札書の表記金額を訂正した入札

（５）　入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札

（６）　入札条件に違反した入札

（７）　連合その他不正の行為があった入札

14　落札者の決定の方法

（１）　予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

（２）　落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

15　契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県都城県税・総務事務所　管理課　管理担当
都城市北原町２４街区２１号　郵便番号 885－0024
電話番号　0986-23-4516
E-mail：miyakonojo-kenzei@pref.miyazaki.lg.jp

16　関係書類の作成、契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

17　その他

入札者は、入札後、入札通知等について不明又は錯誤を理由として異議を申し立てることはできない。